姶良市公告第４２－２号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年１０月３０日

姶良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－22	姶良市蒲生町北２１８３	８４林班カ２１	山　林	０．０６４７	４年５ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．０６４７		

２　縦覧場所　　姶良市林務水産課

姶良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、姶良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上